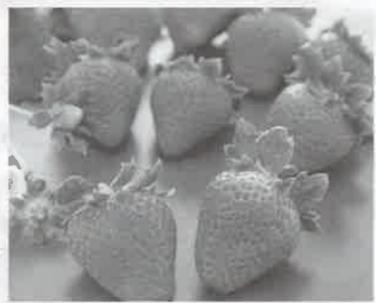


1 あらゆる産業の元気づくり

ブランド化進む県産農産品



果実が大玉で甘い県産イチゴ「ひのしずく」は、全国の市場で高い評価を受け、平成十八年度の栽培面積は前年比25%増が見込まれています。菌応えとうま味のある地鶏「天草大王」は、当初目標を50%上回る出荷が見込まれるほか、八年の歳月をかけ完成した、繁殖力に優れた「ヒゴサカエ302」を種豚とする肉豚の出荷が六月から始まりました。

【個性化による魅力ある農産品づくり】

一人に迫るくまもと農業・農産物サポーター 県外の方を対象に進めてきた「熊本農業を支えるサポーター（応援団）づくり」は、現在一万人近くに達しています。サポーターには、イチゴ、ミカンなど本県の魅力ある農産品の情報などを定期的に発信しています。

【海外等に向けた新たな流通・販売の促進】

元気な森づくりに向け間伐を拡大

健全で活力ある森林を育てるため、年間一万一千ヘクタールを目標に間伐を積極的に進めています。また、シカによる森林被害を防ぐための対策にも取り組んでいます。【間伐等による元気な森づくり】

【海外等に向けた新たな流通・販売の促進】

つくり育て管理する漁業へ

稚魚の放流や水産資源の管理、魚介類が育つ環境づくりを進めています。漁業者と連携して漁獲サイズや量の制限などに取り組んだ結果、アサリやマダイでは資源回復の兆しが見えています。

【さかながとれる豊かな海づくり】

元気な商店街づくり

免田駅前商店街（あさぎり町）の障害者交流サロン（くまもと商店街（山鹿市）の商店街を中心とした観光コースの開発など、商店街の

新たな魅力づくりの取り組みを支援。新しくお店を出したい人が実践的にノウハウを学ぶ研修会を健康商店街（熊本市）の協力を得て行うなど、魅力的な店づくりにも取り組んでいます。

【中心市街地等活性化対策】

若者雇用対策の充実

若者の就業支援を総合的に行う「ジョブカフェくまもと」の利用者は、平成十六年七月の開業以来三万九千人（十一月現在）に達しています。また、職場体験などにより若者の勤労観・職業観を育てる「キャリア教育」を進めるほか、十二月には、無業の若者の自立を支援するため、NPOや関係機関と連携して「若者自立支援ネットワーク会議」を設置しました。

【若年層の雇用対策】

着実に進む「バイオフィオレスト構想」

大学や企業の研究・事業化を支援するコーディネート ネータの配置や、優れた新製品・技術を表彰する「バイオビジネス大賞」の実施、三月に開設した「くまもと大学連携インキュベータ」（熊本市）入居者への経営支援などを通じて、医療・食品・環境関連産業の振興を進めています。【バイオ関連産業の振興】



くまもと大学連携インキュベータ

地域営農組織などの育成進む

平成十九年産から開始される米・麦・大豆を対象にした「品目横断的経営安定対策」に対応する担い手を育成するため、認定農業者の育成や地域営農組織の設立などを支援。先行して対策への加入申請が行われた麦では、担い手が作付け面積の大部分を耕作するまでになっています。

【経営力豊かな農業者づくり】

2 暮らしの原点 「安全・安心なまちづくり」

新たな認証制度スタート

これまでトラフグのみだった認証制度を、本県養

殖魚の約九割を占めるマダイ、ブリまで拡大し、医薬品の使用や飼育記録などを審査する「適正養殖業者認証制度」が四月にスタートしました。

【安全安心な食の生産流通システム】

大切に、楽しく食べる「食育」

生命と健康の基本である「食」についての正しい知識と食習慣を身に付け、県民一人一人が健全な食生活を実践できるよう、「熊本県食育推進計画」を三月に策定。子どもたちの朝食欠食や、生活習慣病が増えている中、皆さんに朝食の大切さを伝えるため「朝食キャンペーン」を行うなど、家庭・学校・地域が一体となった「食育」を進めています。

【食育の推進】

3 「豊かな人間性や実力」を伸ばす教育・文化

障害のある子どもたちへの理解を高める

養護学校や特殊学級だけでなく、通常学級に通う学習障害や注意欠陥多動性障害などの子どもたち一人一人に適切な教育を行う「特別支援教育」への理解と教職員の専門性を高めるため、「特別支援教育セミナー」を開催。今年度はこれまで八カ所で開催し、約二千四百人が参加しました。

【障害のある児童生徒への支援】

「もう一口！大きくなろう」

生産者もつとおいしい農産物を届け、消費者は「もう一口！」大きく口を開けて食べようと、「元気人くまもと農業運動」を展開。今年から十一月を推進月間として「もう一口！大きくなろうキャンペーン」を実施しました。地産地消協力店などと連携し、農林水産業を見て、聞いて、味わって、体験できる充実したイベントを実施しました。

【食・農・地域文化を活かした交流、振興】



運動のロゴマーク

幼・保、小連携の強化進む

県内十地域を指定し、「人権を大切に」

「勤労観・職業観」「ふるさと感」「基本的生活習慣」を視点を、連携カリキュラム（保育の計画、教育課程）を作成。幼稚園・保育所、小学校で、カリキュラムに沿って保育・教育を充実するとともに、小学生と園児の交流を計画的に行うなど、幼・保、小連携の強化に努めました。その中で、小学生の園児への接し方が上手になったり、先生の保育が充実したりするなど、多くの成果が報告されています。

【就学前及び小学校低学年における教育の充実】

4 支えあい、誰もが出番の福祉社会

「リトルエンジェル支援事業」始まる

極低出生体重児（出生時体重千五百グラム未満）の発育を促し、育児不安を抱える家族を支援するため、総合的な取り組みとしては全国で初めて十一月から「リトルエンジェル支援事業」をスタート。「リトルエンジェル手帳」を交付し、臨床心理士による相談（新生児集中治療室入院中）や保健所での親子の交流教室などを実施しています。

【健やか子育て元気アップ】



広がる「地域の縁がわ」づくり

昨年整備した「健康くらしささえ愛工房」を地域福祉サービスのモデルとして、地域の触れ合いの中、子どもからお年寄りまで、誰もがいつでも気軽に集える「地域の縁がわ」づくりを支援。今年度は県内十四カ所で助成・整備が行われています。

【地域支え合いネットワークづくり】

「地域包括支援センター」の運営開始

四月に施行された改正介護保険法により、高齢者の生活を総合的に支えていく地域の拠点として、各市町村に地域包括支援センターが設置されました。各センターがさまざまな相談への対応や介護予防の支援などを適切に行えるよう、研修会を行うなど支援しています。

【介護予防健康長寿づくり】